

平成30年第4回海津市教育委員会議事録

平成30年3月26日（月）午後1時30分より第4回海津市教育委員会が海津市文化センター 視聴覚室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

議事録の承認

教育長の報告

継続協議事項

- (1) 議案第86号 （平成28年）海津市内の園・小中学校の適正配置について
- (2) 議案第65号 （平成28年）海津市公立保育所等民営化・統廃合計画について

協議事項

- (3) 議案第34号 海津市教育委員会事務局職員の人事について
- (4) 議案第35号 平成30年度工事計画（教育委員会分）について
- (5) 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
- (6) 議案第37号 海津市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する訓令について
- (7) 議案第38号 海津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- (8) 議案第39号 海津市英語検定料補助金交付要領の制定について
- (9) 議案第40号 海津市立認定こども園に関する苦情解決第三者委員の委嘱について
- (10) 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて

追加議案

- (11) 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて

1 その他

- (1) 教育委員会後援事業3月申請分について

1 本日の会議に出席した委員は次のとおりである。

中 野 昇 ・ 森 圭 子 ・ 大 橋 利 ・ 伊 藤 亮 一 ・
大 津 由 佳

1 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

な し

1 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長 伊 藤 精 治

教育総務課長 伊 藤 一 人 学校教育課長 日 比 光 治

こども課長 高 木 み ち 代 社会教育課長 大 倉 光 好

図書館長兼歴史民俗資料館長 加 賀 慎 治
 スポーツ課長 日 比 佳 克
 学校給食センター所長 金 森 健 吉

- 1 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。
 教育総務課係長 戸 島 澄 子

発言者	内 容
教育長	平成30年第4回海津市教育委員会を開催します。 前回の議事録は前回の出席者により承認されました。 教育長の報告は本日はありません。 継続協議事項 議案第86号 (平成28年) 海津市内の園・小中学校の適正配置について説明を求めます。
教育総務課長	報告はありません。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 継続協議事項 議案第86号 (平成28年) 海津市内の園・小中学校の適正配置について引き続き継続協議としてよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	継続協議事項 議案第86号 (平成28年) 海津市内の園・小中学校の適正配置について引き続き継続協議とします。 継続協議事項 議案第65号 (平成28年) 海津市公立保育所等民営化・統廃合計画について説明を求めます。
こども課	報告はありませんが、県の認可もおりまして平成30年4月1日から公私連携保育所認定こども園がスタートし、下多度幼稚園も廃園しますので、現在、継続協議としていただいています議案第65号 (平成28年) 海津市公立保育所等民営化・統廃合計画については、終結としたいと思いますがいかがでしょうか。
教育長	こども課長から本日をもって、継続協議事項 議案第65号 (平成28年) 海津市公立保育所等民営化・統廃合計画についてを終結させたいとの意見がありましたがよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	継続協議事項 議案第65号 (平成28年) 海津市公立保育所等民営化・統廃合計画についてを終結します。 協議事項 議案第34号 海津市教育委員会事務局職員の人事についてを説明します。 「海津市人事異動」のとおりですが、教育委員会のメンバーについて自己紹介をします。

発言者	内 容
	《事務局長・教育総務課長・こども課長・歴民図書館長の順に行う》
教育長	詳細は資料をご覧ください。 質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第３４号 海津市教育委員会事務局職員の人事について承認してほしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第３４号 海津市教育委員会事務局職員の人事について承認します。 協議事項 議案第３５号 平成３０年度工事計画（教育委員会分）について説明を求めます。
教育総務課長	教育長の事務委任規則により１，０００万円以上の工事についてご報告させていただきます。教育総務課では旧南濃学校給食センター解体工事６８，７２１千円、こども課では辛亥子育て支援センター解体工事１５，６９３千円、歴史民俗資料館では大江収蔵庫解体工事４０，０００千円の３件を来年度予算で執行する予定です。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第３５号 平成３０年度工事計画（教育委員会分）について承認してほしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第３５号 平成３０年度工事計画（教育委員会分）について承認します。 協議事項 議案第３６号 専決処分の承認を求めることについて説明を求めます。
学校教育課長	指定校変更の承認について説明します。 全て資料は回収します。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第３６号 専決処分の承認を求めることについて承認してほしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第３６号 専決処分の承認を求めることについて承認します。 協議事項 議案第３７号 海津市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する訓令について説明を求めます。
学校教育課長	学校保健法が学校保健安全法に変わったことに伴う変更です。変更

発言者	内 容
	は以前なされていましたが、疾病名や様式の変更がされていませんでしたので改めるものです。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第 3 7 号 海津市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する訓令について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第 3 7 号 海津市就学援助医療費支給事務取扱規程の一部を改正する訓令について承認します。 協議事項 議案第 3 8 号 海津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について 議案第 3 9 号 海津市英語検定料補助金交付要領の制定についての説明を求めます。
学校教育課長	この 2 つの議案は、来年度から行う英語検定料補助金交付事業に伴うものなので合わせてご説明します。 議案第 3 8 号は、海津市教育振興事業補助金交付要綱の最後に別表で補助金の種類を掲載してありますが、その最後に新たに「海津市英語検定料補助金」を追加するものです。対象者は「実用英語技能検定 3 級以上を受験した中学校及び小学校に在籍する生徒児童の保護者」としています。金額は一律 3, 0 0 0 円としています。 議案第 3 9 号では、海津市英語検定料補助金交付要領を制定するものです。（趣旨）は英検の受験機会を拡大し、生徒児童の英語力および学習意欲の向上を図るため、予算の範囲内において海津市英語検定に関して交付金要綱に基づき必要な事項を定めるものです。（補助対象者）は海津市在住の中学校及び小学校に在籍する生徒児童の保護者とさせていただきます。補助金額は一律 3, 0 0 0 円とし、補助金の交付は年度内で 1 回限りとしています。現在、受験料は 3, 8 0 0 円と聞いていますが会場により若干異なるようにも聞いています。補助金の交付を受けようとするものは一次試験後に申請書兼請求書と、検定結果を提出していただきます。補助金なので審査をし交付決定をした上で、保護者の口座に振り込むこととします。先般の議会でご承認をいただきましたので予算の確保はできています。
伊藤委員	対象者ですが、市外の学校に行っている子も対象になりますか。
学校教育課長	なります。
伊藤委員	わかりました。
大津委員	市内の生徒、保護者にはどのように周知されるのですか。

発言者	内 容
学校教育課長	新年度になりましたら、学校を通じて保護者にお知らせ文書を配布します。4月の校長会で説明し、同時に5月に発行する市報にも掲載する予定をしていますので、市内の学校に通っていない子にも周知できると考えています。100人程度の申請を想定しています。
教育長	市報の中の記事では見落とすこともあるので、学校や市の施設に掲示してもらおうなどしてはどうでしょう。
学校教育課長	わかりました。
教育長	他に質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第38号 海津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について 議案第39号 海津市英語検定料補助金交付要領の制定についてを承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第38号 海津市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について 議案第39号 海津市英語検定料補助金交付要領の制定についてを承認します。 協議事項 議案第40号 海津市立認定こども園に関する苦情解決第三者委員の委嘱について説明を求めます。
こども課長	平成30年3月31日の任期満了に伴いまして改めてお願いするものです。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 協議事項 議案第40号 海津市立認定こども園に関する苦情解決第三者委員の委嘱について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第40号 海津市立認定こども園に関する苦情解決第三者委員の委嘱について承認します。 協議事項 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて説明を求めます。
社会教育課長	公文書の公開についてです。赤尾さんより生涯学習センター中庭の立木が9月の台風により倒れましたので、処分関係の設計図書。今年度の中庭の倒木の根の処理の写真。処分費がわかる書類の請求がありました。その後、跡地に個人で平田庁舎にあったキンモクセイをご寄付いただきました。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。

発言者	内 容
	協議事項 議案第４１号 専決処分の承認を求めることについて承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	協議事項 議案第４１号 専決処分の承認を求めることについて承認します。 追加議案 協議事項 議案第４２号 専決処分の承認を求めることについて説明を求めます。
学校教育課長	区域外就学の承認について説明します。 全て資料は回収します。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 追加議案 協議事項 議案第４２号 専決処分の承認を求めることについて承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	追加議案 協議事項 議案第４２号 専決処分の承認を求めることについて承認します。 その他（１）教育委員会後援事業３月申請分について説明を求めます。
教育総務課長	Ｎｏ４２は例年あるものなので、すでに承認したことを報告します。新規で申請があったＮｏ４３についてご協議をお願いします。 （株）エフエム岐阜がコスモ アースコンシャス アクト クリーンキャンペーンという清掃活動されるそうです。ラジオでの放送と合わせて学校にも依頼したいということで申請がありました。
教育長	質疑はありませんか。質疑なしとします。 Ｎｏ４３について承認をしてよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	Ｎｏ４３について承認し、その他（１）教育委員会後援事業３月申請分についても承認します。 以上で本日の協議事項はすべて終了しました。
	【午後２時１５分に終了】